

令和2・3年度 鹿児島県社会教育委員の会議 審議のまとめ

これからの青少年社会教育施設に求められる
役割について

令和4年2月

鹿児島県社会教育委員の会議

目 次

1	はじめに	1
2	審議のテーマ	1
3	テーマ設定の理由	1
	(1) 中央教育審議会答申から	1
	(2) 全国都道府県教育長協議会の協議から	2
	(3) 本県の教育施策から	2
4	青少年社会教育施設の現状	2
	(1) 県有4施設の利用状況	2
	(2) アンケート調査結果	3
	ア 公立小・中学校等を対象とした調査	
	イ 県政モニターを対象とした調査	
5	これからの青少年社会教育施設に求められる役割とその方策（提言）	6
	提言1 「学校との更なる連携強化」	8
	ア 教育課程に関連付けた学習プログラムの開発	
	イ 体験活動の充実を図る出前授業等の実施	
	ウ 現代的な課題に着目した活動プログラムの開発	
	提言2 「関係機関・団体との多様な連携・協働」	12
	ア ボランティアと連携・協働したプログラムの開発	
	イ 専門的な知識・技能を有する人材や団体との協働	
	ウ 社会教育における指導者養成を目指した研修の実施	
	提言3 「地域と連携・協働する活動の工夫」	15
	ア ジュニア・リーダーの育成を図るプログラムの開発	
	イ 様々な人と共に学ぶ場の設定	
	ウ 地域の良さや魅力に気づき、郷土愛を育むイベントの企画	
6	これまでの審議経過	17
7	おわりに	18
◇	資料編〔青少年社会教育施設に関するアンケート調査と調査結果〕	
	○ 公立小・中学校等を対象とした調査	21
	○ 県政モニターを対象とした調査	28
◇	鹿児島県社会教育委員名簿	37

1 はじめに

青少年社会教育施設の前身となる青年の家は、集団宿泊生活と多様な研修プログラムを通じて健全な青年の育成を図ることを目的に、昭和34年に国立中央青年の家として創設された。その後、昭和40年代に入ると、環境問題や都市化などにより、青少年の人間形成の糧である各種の自然体験や生活体験が貧困になり、教育上憂慮される状況が指摘されるようになってきた。そこで当時の文部省は、少年たちが恵まれた自然環境の中で仲間たちとの宿泊生活を送りながら、自然体験、集団体験、あるいは自己充足体験などを通じて、健康で心豊かな人間形成を図る少年自然の家を構想した。

本県では、県立の施設として昭和45年10月に県立青少年研修センターが開所したのを皮切りに、昭和54年6月に奄美少年自然の家、平成元年5月に南薩少年自然の家、平成9年7月に霧島自然ふれあいセンターの4施設が開所している。

現在は、青少年社会教育施設が作られた時代に比べ、家族の構成や地域のつながりなど、社会情勢や子どもたちの置かれた環境は大きく変化してきている。

しかし、青少年期に豊かな自然環境のもと、集団生活における他者とのコミュニケーションや様々な体験活動を経験し、自他の尊重や達成感、自己有用感等、人格形成や集団行動の基本を学び身につけることの重要性については、当時と大きく変わっていない。

一方、学校教育法や社会教育法において、社会的活動及び自然体験活動の促進や社会教育と学校教育の連携の確保が述べられるなど、社会教育と学校教育の連携等も重視されており、青少年社会教育施設の果たす責任は、ますます大きくなってきている。

そこで、当審議会においては、これからの青少年社会教育施設に求められる役割について審議を行い、提言としてまとめていくこととした。

2 審議のテーマ

これからの青少年社会教育施設に求められる役割について

3 テーマ設定の理由

(1) 中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」から平成30年12月に出された上記答申において、青少年社会教育施設の役割と時代を担う青少年の自立に向けた健全育成について次のように述べられている。

青少年社会教育施設は、青少年を対象に研修事業や体験活動プログラムの提供、青少年の健全育成を推進する人材の育成を行うとともに、学校や青少年団体等の利用に供するために設置される社会教育施設であり、自然体験や宿泊体験などの場を提供する中心的な役割を担うとともに、青少年が社会の担い手となることを支援することが期待されている。また、職員等の指導による自然体験活動のみならず、団体宿泊訓練を通じて協調性を養い、規則正しい生活体験の機会を提供する場でもあり、青少年の

成長に大きな影響を与えている。

今後は、青少年が社会の担い手となることを支援する拠点として、様々な悩みを抱える若者を対象とした相談や自立支援、引きこもりや非行少年の自立支援等の役割を担うことが期待されている。また、地域住民のニーズに沿った形で分野横断的に推進することにより、青少年が地域や社会に主体的に参画し、その将来を担っていく力を育てることも期待されている。

(2) 全国都道府県教育長協議会の協議から

上記協議会では、青少年教育施設を想定した「青少年の体験活動の推進」について、令和2年3月に報告書を出している。そこでは、青少年教育施設については、自然体験をはじめとする体験活動を積極的に提供するほか、コミュニケーション能力低下や異年齢集団での交流不足等の青少年の現代的な課題を克服していく重要な役割があることが確認されている。

また、令和2年度から順次実施されている新学習指導要領や第3期教育振興基本計画において、体験活動の充実、多様な体験活動の機会の確保等が明記される中、青少年社会教育施設ではこれまで実施してきたプログラムの充実・改善のほか、好事例を参考としながら、より充実した内容のプログラムの実施への期待が述べられている。

(3) 本県の教育施策から

平成22・23年度の社会教育委員の会議では、「体験活動の推進方策と青少年社会教育施設のあり方～心豊かでたくましい子どもを育てるために～」をテーマとして審議し、家庭・地域・学校における体験活動の推進方策、青少年の社会教育施設の在り方について提言がなされた。

また、平成31年2月に策定された第3期鹿児島県教育振興基本計画において、教育施策の方向性で、「1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」について触れており、それを具現化する施策として「④ 体験活動の充実」がある。これからの施策の方向性として、青少年社会教育施設においては、関係行政機関や民間団体等とも連携し、自然体験やボランティア活動を含めた社会体験、国際交流体験など、特に青少年を対象とした様々な体験活動を推進することとしている。

これらの状況を鑑み、令和2・3年度の社会教育委員の会議のテーマを「これからの青少年社会教育施設に求められる役割について」と設定することとした。

4 青少年社会教育施設の現状

(1) 県有4施設の利用状況

青少年社会教育施設の利用者は、「健全な青少年の育成をする」という目的から児童生徒の利用が多い。ただし、休日や長期休業中の主催事業等においては、家族や団体

など成人の利用が増える傾向にある。

次の表は、県有4施設の利用者数と、県内に在籍する児童生徒数、県民人口の推移についてまとめたものである。

表1 施設利用者数と県内在籍児童生徒数、県民人口の推移

	H10	H15	H20	H25	H30	R元	R2
施設利用者数 (4施設合算)	164,618	205,107	184,983	203,848	213,390	195,327	89,893
県内在籍 児童生徒数	191,684	165,145	147,946	136,840	132,919	132,237	131,521
県民人口	1,790,360	1,769,652	1,721,227	1,674,781	1,613,969	1,601,711	1,589,416

※ 県内在籍児童生徒数は、毎年4月6日現在の公立小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒数である。

表1からは、在籍児童生徒数や県民人口は減少傾向にあるが、施設利用者数については、平成30年度まで増加傾向にあることが分かる。これは、青少年社会教育施設が、施設の運営において、主催事業の開催や出前事業の実施、広報の在り方等に工夫を加え、利用者の増員に取り組んできた成果であると推測される。

一方、令和2年度における施設利用者数は、大幅に減少している。これは、令和元年度末から始まった新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策の影響により、施設利用の機会が減少したことに加え、施設主催の事業等が中止や縮小開催になったことに起因するものといえる。

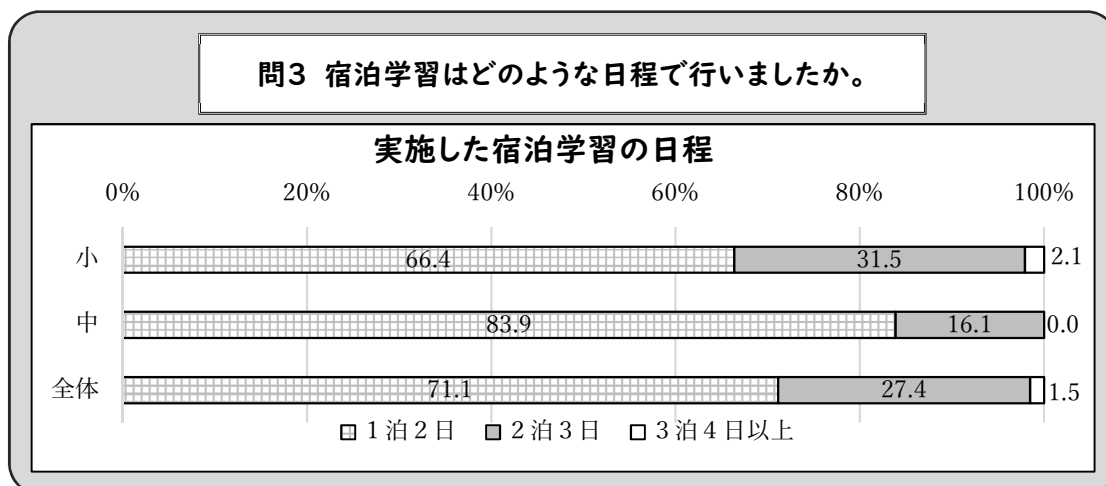
今後、新型コロナウイルス感染症が収束した際においても、利用者が安心・安全に利用できるとともに、魅力ある施設としての環境づくりが望まれる。

(2) アンケート調査結果

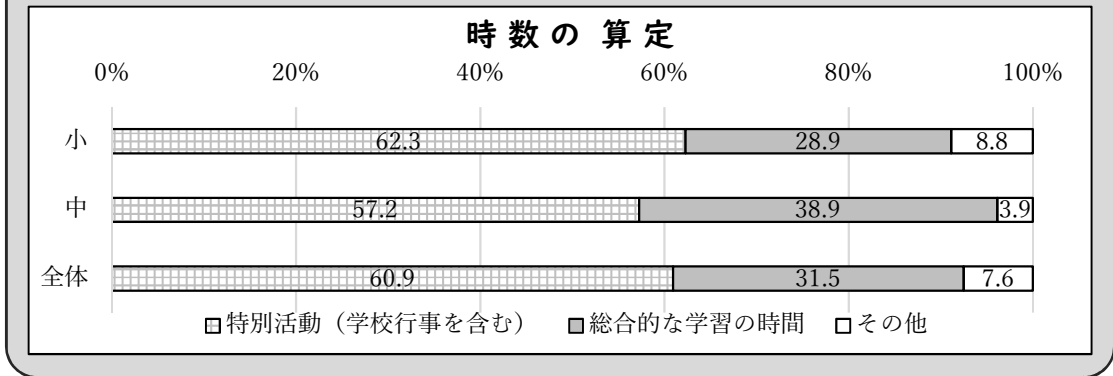
ア 公立小・中学校等を対象とした調査

調査は、令和2年11月に、県内全ての公立小・中学校、義務教育学校を対象に行い、704校から回答を得たものである。

宿泊学習の日程、どのような教育活動として時数を算定しているか、今後の対応に期待することなどについて尋ねた結果が次のとおりである。



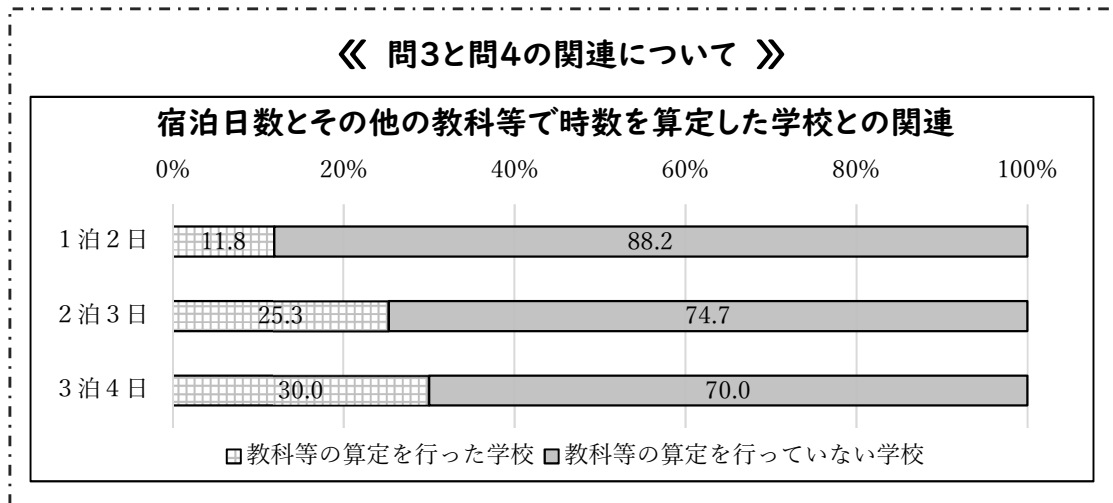
問4 宿泊学習を計画するにあたっては時数を何で算定しましたか。



問3からは、1泊2日の日程で宿泊学習を行っている小・中学校が全体では71.1%と大半を占めていることが分かる。なお、3泊4日以上で宿泊学習を行っている学校はいずれも離島の小学校であるが、船便等を利用する関係で宿泊日数が増えているものであり、施設での実質的な研修日程は2泊3日の学校に準じたものであった。

問4では、全体の60.9%の学校が学校行事を含む特別活動で時数を算定しており、総合的な学習の時間や、その他の教科等の時数で算定している学校は少ないことが分かった。

次のグラフは、問3（宿泊日数）と問4（その他の教科等で時数を算定した学校）との相関を示したものである。



上のグラフからは、宿泊学習の日数が増加するにつれ、その他の教科等で時数を算定した学校数が増えていることが分かる。

青少年社会教育施設の恵まれた自然環境の中での体験活動に加えて、学校の授業時数に算定できる活動や発展学習等を提供することができれば、施設を活用した学校の教育課程編成も進められるのではないかと思われる。

次の内容は、今後の施設における対応や利用促進に向けた取組についての意見から抜粋したものである。

自由記述

問8 青少年社会教育施設における現代的課題への対応に望むこと

問9 青少年社会教育施設の利用促進に向けた取組への期待

- ・自然体験や共同活動をとおして達成感や自己有用感を味わうことができる。
- ・不登校児童生徒の集団活動参加を支援するプログラムを提供する。
- ・自然体験をとおして、よりよく生活するための知恵や協力、生命に対する畏敬の念など多くのことを学ぶことができる。
- ・専門の人材によるプログラムを提供する（出前事業、他機関等との連携等）。等

学校から青少年社会教育施設に対して、増加傾向にある不登校への対応や不足がちな体験活動を補う場としての役割や授業との関連を踏まえた幅広いプログラムの開発、他機関や団体と連携した取組を期待する声が多く寄せられた。

イ 県政モニターを対象とした調査

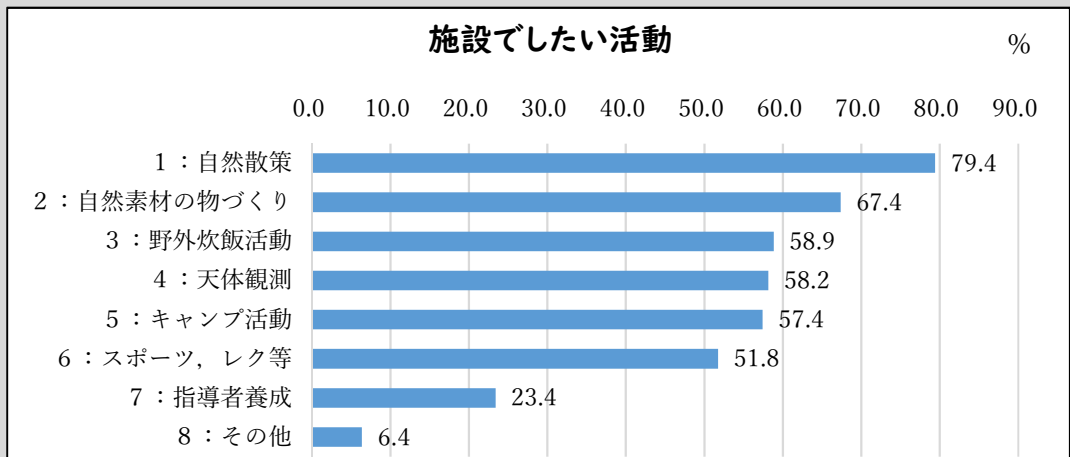
調査は、県の県政モニター制度を利用して令和2年11月に行ったものである。県政モニター制度は、今後の県政の円滑な推進に反映するための制度で、県下で20代から80代までの200人をモニターとして委嘱しているものである。今回の調査では、141人から回答を得た。

青少年社会教育施設については、95.7%の人が知っており（p.31参照）、約8割の人が施設を利用した経験があると回答している（p.32参照）。

また、利用者の多くが小・中学校での宿泊学習や主催事業、スポーツ少年団、子ども会活動等で利用した経験があると回答している（p.32参照）。

次のグラフは、青少年社会教育施設で実施してほしい活動について尋ねた回答の結果を示したものである。

問5 青少年社会教育施設でどんな活動をしたいですか。（施設を知らない場合は、青少年社会教育施設を利用するとすれば、どんな活動がしたいですか。又はできたらよいと思いますか。）（複数回答可）



このグラフからは、青少年社会教育施設に対して、自然散策や自然素材を使った物づくりをはじめ施設の特性を生かした様々な体験活動を希望していることが分かる。

次の内容は、青少年社会教育施設の利用促進に向けた取組について、期待する意見から抜粋したものである。

自由記述

問6 青少年社会教育施設の利用促進に向け、今後どのようなことを期待しますか。

- ・地域リーダーの養成，青少年にとどまらず，中高年も対象とした活動をしてほしい。
- ・学校や家では体験できない天体観測などの自然観察等を実施してほしい。
- ・多種多様な活動や学びをとおして，人との関わり方などのコミュニケーションの大切さについて学べるようにしてほしい。
- ・広く一般に向けて気軽に利用できる施設であることを発信してほしい。 等

青少年の健全育成を主眼としながらも、地域のリーダーや様々な団体の関係者が交流をとおして学ぶことができる施設を望む記述が多く寄せられた。

また、中高年をはじめ幅広い世代が気軽に利用できる施設としての期待もあり、今後の施設運営に反映させることができるか検討していただきたい。

5 これからの青少年社会教育施設に求められる役割とその方策（提言）

青少年社会教育施設は、学校教育と連携して家庭や学校では得がたい体験活動を子どもたちに提供するとともに、集団生活の中で、様々な体験活動をとおして、自主性や耐性、責任感、コミュニケーション能力、協調性等を育み、できるようになった喜びや達成感、自然の素晴らしさや感動等を味わうことができる施設である。

また、社会教育の面からも、幅広い年齢層の人や団体等が立地環境の特性を生かした自然体験や宿泊、レクリエーション等による交流や学び合いをとおして、体力・気力の向上や豊かな社会性を培うための生涯学習の充実・振興を担う施設としての期待も大きい。

小・中学校や県政モニターを対象としたアンケート調査からは、学校教育と連動した活動プログラムの構築や様々な人が交流でき、学び合える場所であることを望む声も多く寄せられた。

当会議としては、これら今日求められる役割を踏まえ、これからの青少年社会教育施設に求められる役割を実現するための方策として、次のとおり提言する。

【 青少年社会教育施設に求められる役割とその方策 】

提言1 「学校との更なる連携強化」

【具体例】

- ア 教育課程に関連付けた学習プログラムの開発
教育課程への位置付けを意識し、教科等の目標や内容を踏まえ、体験活動のねらいを明確にした学習プログラムの充実を図る。
- イ 体験活動の充実を図る出前授業等の実施
施設の特性を生かした製作活動等のプログラムを出前授業として実施し、体験活動の充実を図る。
- ウ 現代的な課題に着目した活動プログラムの開発
不登校及び不登校傾向にある児童生徒をはじめ、周りとのコミュニケーションに苦手意識のある児童生徒に対応した活動プログラムの充実を図る。

提言2 「関係機関・団体との多様な連携・協働」

【具体例】

- ア ボランティアと連携・協働したプログラムの開発
高校生や大学生、事業参加経験者等のボランティアスタッフとの協働によって活動の充実を図るとともに、社会に対する自己有用感を高めるプログラムを開発する。
- イ 専門的な知識・技能を有する人材や団体との協働
スポーツのコーチングやインストラクター等、専門的な知識・技能を有する方々との連携・協働によるプログラムの充実を図る。
- ウ 社会教育における指導者養成を目指した研修の実施
社会教育の果たす役割、体験活動の意義や知識・技能を身につけ、実践的指導力の向上や相互の交流を図る。

提言3 「地域と連携・協働する活動の工夫」

【具体例】

- ア ジュニア・リーダーの育成を図るプログラムの開発
多様な体験活動や異年齢集団による生活体験等により、参加者の主体性や協調性などリーダーとしての資質を育むプログラムの充実を図る。
- イ 様々な人と共に学ぶ場の設定
PTA、子ども会、スポーツ少年団などの活動をはじめ、高齢者や障害者、性的マイノリティ、外国人等、多様な人々と共に学び合う機会を提供する。
- ウ 地域の良さや魅力に気づき、郷土愛を育むイベントの企画
地域の伝統・文化・歴史・豊かな自然・産業等について、体験活動等をとおして学び、地域の良さや魅力を再認識し、誇りをもつことのできるプログラムを提供する。

以下は、現在、各青少年社会教育施設で実施されている活動の中から、提言に係る事例と当会議において審議された今後の方策について取りまとめたものである。

提言1 「学校との更なる連携強化」

ア 教育課程に関連付けた学習プログラムの開発

県立奄美少年自然の家では、宿泊学習や日帰りによる体験活動等を実施する際に、施設の特性と小学校における各教科の内容を照らし合わせ、表2のような研修プログラムを作成している。

子どもたちに確かな学力を定着させるには、施設での活動と学校における事前指導・事後指導の内容まで明確にする必要がある。表3は、国立青少年教育振興機構が学校と施設での活動を明確にした学習過程を紹介したものである。

表2 施設のプログラムと教科等の内容との関連付け

教科等	学年	教科等の内容	関連付けて実施できる施設のプログラム
国語	5年	話や文章内の情報の使い方 書くこと 読むこと	自然散策 赤崎ハイキング 熱帯魚ウォッチング
理科	4年	季節と生物	自然散策 オリエンテーリング
音楽	5年	歌唱・表現	キャンプファイヤー レクリエーション 灯のつどい
図工	6年	表現	サンドアート ジェルアート サンゴクラフト
体育	5・6年	運動・ボール運動	ソフトバレーボール スポレク ピロポロ
家庭	5・6年	衣食住の生活	野外炊さん
総合的な学習の時間	3年以上	郷土教育の推進	藍染 紬クラフト なりキーホルダー
特別活動	全学年	遠足・集団宿泊的行事	全プログラム
特別の教科道徳	5・6年	主として人との関わりに関すること	キャンプファイヤー 灯のつどい

(県立奄美少年自然の家「教科等を中心とした教育活動と研修プログラムとの関連」より)

表3 教科指導に施設のプログラムを位置付けた指導例

〔活動プログラム〕 野外炊さん		
〔学年・教科等の内容〕 5年 家庭科 衣食住の生活		
〔学習過程と活動の流れ〕		
時間	活動内容	活動場所
1	・必要な材料について考え、栄養バランスを考える。	学校
2	・カレーづくりの計画を立て、役割分担をする。	
3	・包丁等を安全に使い、衛生面や環境面に配慮しながら、調理する。	施設
4	・各班で試食し、調理や片付けなどについて振り返る。	
5	・栄養を考えたオリジナル味噌汁などをつくる計画を立てる。	学校
6	・生ごみを減らすにはどうしたらよいか考える。	

(引用：集団宿泊学習サポートガイド 改訂版。国立青少年教育振興機構。令和2年6月。
<https://www.niye.go.jp/files/items/877/File/r2supportguide.pdf>)

県立南薩少年自然の家では、外国語のうち多くの学校で採用する英語については、体験活動と英語を絡め、楽しみながら英語学習を進めることのできる活動を取り入れている。

事例1 イングリッシュ・フォトアドベンチャー〔県立南薩少年自然の家〕

1 活動内容等

(1) 実施日・時間 宿泊学習等での活動プログラムとして実施

(2) 単元の計画

活動内容	時数	活動の場
・英語で簡単な道案内を行い、学習の見直しをもつ。	1	学校
・道案内をする上で必要な単語や表現について理解する。	3	学校
・「イングリッシュ・フォトアドベンチャー」で実際に道案内をする。	3	南薩少年自然の家
・活動を振り返り、更に必要な表現について考える。	1	学校

(3) 活動内容 活動者は、英語で書かれたフォト地図の指示に従って英語で相互に道案内をし、問題を解きながらゴールを目指す（ウォークラリー形式）。

(4) 参加・活動の流れ

- ① 活動の概要や流れを知る。
- ② グループでの役割やゲームの進め方について話し合う。
- ③ 英語でコミュニケーションを図りながら道案内し、問題を解く。
- ④ 活動を振り返る。



2 学校との連携

施設は事前に学校に対して活動プログラムのねらいや展開例等を提示するとともに、各学校の児童生徒の実態や適切な時数配当のもと、詳細な計画と準備・打合せをし、体験的な活動をとおして、基礎的な技能の習得及び学習内容の深化・拡充を図ることができるようにする。

【会議において審議された今後の方策】

- 青少年社会教育施設の学習プログラムを利用する学校において、教科等の年間指導計画への位置付けが容易になるよう「育成する資質・能力」や各教科等の「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた活動プログラムとなるような検討をお願いしたい。
- 野外で行うグループ活動等では、学校の職員による学習活動の見届けや学習評価等の在り方についても検討する必要がある。

イ 体験活動の充実を図る出前授業等の実施

青少年社会教育施設では、学校からの求めに応じて、施設職員が学校に出張して研修プログラムを行う「出前授業」も可能である。

県立霧島自然ふれあいセンターでは、日曜参観に参加して親子でレクリエーションを体験する学習活動や、天体について学んだり、観測したりする星空観望会やレーザーを使ったクラフト活動等を実施している。

出前授業を実施することによって、地理的に青少年教育施設が遠く利用しづらい学校や移動にかかる時間を短縮したいと考える学校等に対して、充実した体験活動を提供することが可能となる。



出前授業等での活動の様子
(県立霧島自然ふれあいセンター)

ウ 現代的な課題に着目した活動プログラムの開発

学校における課題の一つに、不登校及び不登校傾向の児童生徒への対応がある。不登校となる理由は様々であるが、周囲とのコミュニケーションをうまく取ることができないことによる不安感や自信の喪失、学習の遅れや進路に対する不安などが原因となる場合もある。

県立青少年研修センターでは、不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象とした「ほっとスペース」を実施している。



「ほっとスペース」での活動の様子
(県立青少年研修センター)

参加者の中には、家から出て、自然散策やニュースポーツ、創作活動等を職員や他の参加者と共に取り組むことで、時間とともに表情が和らぎ、次第に会話のやり取りがスムーズになった事例がある。さらに、自己肯定感や自己有用感が高まり、学校復帰につながった事例もある。

また、不登校及び不登校傾向の児童生徒が平日に施設等で体験活動等を行う場合は、活動を授業の一環として捉えることも考えられるため、学校との十分な連携が必要となる。

事例2 ほっとスペース事業〔県立青少年研修センター〕

1 活動内容等

- (1) 実施日・時間 毎週水曜日 午前9時から午後5時まで
※ ただし休所日を除く。
※ 対応時間は要相談
- (2) 活動場所 県立青少年研修センター
- (3) 対象 小学生及び中学生
- (4) 活動内容 (例)自然の中で体を動かす(ニュースポーツ, 自然散策, ボランティア活動等)
読書をする(センター図書もしくは持参の本)
植物を育てる(苗づくり, 花・野菜づくり) 等
※ 担当研修主事と参加者が話し合い, 決定する。

(5) 参加・活動の流れ

① 申込み 前日までに電話で行う。

② 当日の流れ

当日受付

→ 在所時間・活動内容等の打合せ

→ 活動

→ 帰宅

※ 昼食時間(12:00~13:00)

をはさむ場合は, 弁当を持参する。



2 学校・関係機関との連携

- (1) 参加する児童生徒が所属する学校との連携を密に図り, 児童生徒の状況等について情報を共有する。
- (2) 県総合教育センターとの連携により, 教育相談(児童生徒・保護者・学校), 発達障害等への対応, 教科指導等に広げる。

【会議において審議された今後の方策】

- 不登校及び不登校傾向の児童生徒や保護者の要望に応じて, 自治体における関係機関, 教育相談活動や支援活動を行う相談機関やフリースクールなどの専門的な機関と連携を図るなど, プラットフォームとしての役割を担うことを期待したい。
- 様々な相談機関や団体等と連携・協働することは, より広域の児童生徒や保護者との対応も可能になると考えられるので, 広報の内容や方法についても検討するなどし, 利用の促進を図っていただきたい。

提言2 「関係機関・団体との多様な連携・協働」

ア ボランティアと連携・協働したプログラムの開発

事業の実施に際し、ボランティアスタッフとして連携・協働することは活動の充実につながると考える。

県立南薩少年自然の家では、近隣の中学校や高校、大学、専門学校等のほか、事業参加経験者が、創作活動や炊さん活動等において、ボランティアとして子どもたちの活動を支援するための研修会を実施している。また、受講者が研修したことを基に、施設と連携・協働する事業が複数回設けられており、受講者が主体的に参画することが可能となっている。



「ヤングメイツ」による活動の支援
(県立南薩少年自然の家)

ボランティアの経験や知識・技能を生かしたプログラムが構築できれば、参加者の興味・関心を高め、活動への意欲が高まり、自己有用感の高揚も期待できる。施設職員にとっても安全面や指導面でも充実した運営等を行うことが期待できる。

【会議において審議された今後の方策】

- 教職員を目指す学生等にとって、学校籍である研修主事とともに事業を運営し活動することは、大学等での講義だけでは得ることのできない経験や学びにつながることから、ボランティアスタッフの対象については、教職員を目指す学生等まで広げることも検討していただきたい。
- ボランティアを養成し、実践につなげるプログラムは有用である。今後は、ボランティアだけでなく、課題意識をもっている利用者自らが、実践したいプログラムを施設と連携して企画・実践したり、活動したいことをメニューから選択・実施したりできるプログラムの開発・充実も図っていただきたい。

イ 専門的な知識・技能を有する人材や団体との協働

参加者や利用者のニーズに応え、プログラムをより充実したものにするために施設は、様々な工夫・改善を行っている。

県立奄美少年自然の家では、近くに海がある特性を生かして海洋・海浜活動等のプログラム「マリンフェスタ」を実施している。

このプログラムは特色ある活動として、児童生徒の関心は高く、参加希望者も多い。

海での事故から身を守る方法等について正しく理解し、行動してもらいたいと願う活動



「マリンフェスタ」での活動の様子
(県立奄美少年自然の家)

している奄美海上保安部や、海での体験活動から多くのことを学び、魅力に気づいてもらいたいと願い活動しているB&Gアマニコ海洋クラブと連携・協働することで、より安全に海遊びの楽しさを味わえ、家族・グループの触れ合いや参加者相互の交流を深めることのできるプログラムの提供が可能となっている。

事例3 マリンフェスタ〔県立奄美少年自然の家〕

1 活動内容等

- (1) 実施日・時間 令和3年7月11日(日) 9:30~11:30
- (2) 活動場所 朝仁海岸
- (3) 対象 幼児から一般まで
※ 中学生以下は、保護者同伴
- (4) 活動内容 奄美少年自然の家による「いかだ体験・海遊び」
B&Gアマニコ海洋クラブによる「カヌーやSUP体験」
奄美海上保安部による「海上安全教室」

2 関係機関・団体との連携・協働

施設は、いかだ体験や海遊び等の活動を提供しつつ、B&Gアマニコ海洋クラブの方々によるカヌーやSUPの乗り方指導及び補助や奄美海上保安部による海上安全教室等、専門的な知識・技能を有する団体と連携・協働することで、参加者がより安全に海遊びの楽しさを味わえるようにしている。



この事業において、施設は海遊びの楽しさを味わいたい参加者と、海の魅力を伝えたいB&Gアマニコ海洋クラブや海での安全のための正しい行動を伝えたい奄美海上保安部とをつなぐプラットフォームとしての役割を担っている。

【会議において審議された今後の方策】

- 参加者の多種多様なニーズに応えるためにも、様々な分野における専門的な知識・技能を有する人材や団体等のリストを作成するなど、積極的な連携・協働を期待したい。

さらには、連携・協働を見通して青少年社会教育施設が、利用者と専門的な知識・技能を有する人材や団体等をつなぐプラットフォーム的な役割を果たし、コーディネートするような機能を発揮していくことを期待したい。

- 専門的な知識・技能を有する人材や団体等との連携・協働を行いつつ、それら団体等への視察や研修をとおして、ノウハウの共有化を図り、より時代に合った体験活動等となるよう期待したい。

ウ 社会教育における指導者養成を目指した研修の実施

県立青少年研修センターでは、社会教育関係職員や社会教育に関心のある教職員・学生等を対象とした研修会「社会教育セミナー」を開催している。

参加者が、青少年社会教育施設の職員や外部の人材を講師として、社会教育行政の最新動向や話し合い活動・レクリエーション等の手法、現代的課題への対応について学んだり、課題解決に向けた情報交換等を行ったりすることで、指導者としてのスキルアップにつながっている。

事例4 社会教育セミナー〔県立青少年研修センター〕

1 活動内容等

(1) 実施日・時間 令和3年12月2日(木) 9:20~16:40

※ 今年度はコロナ禍のため実施日を変更し、実施内容を精選して、1日開催となっている。

(2) 活動場所 県立青少年研修センター

(3) 対象 社会教育に携わる市町村教委職員，社会教育に関心のある教職員・学生，フレッシュ研修（初任校研修）における「1年目課題研修」にて履修を希望した教職員等

(4) 活動内容 (例)社会教育とは（社会教育の役割，現状と課題他）
アイスブレイキング・レクリエーションの実際
効果的なグループワークトレーニング
青少年教育のプログラムづくり
自然体験活動
野外炊事 等

2 関係機関・団体との連携

社会教育における関係職員や指導者等の実践的指導力の向上や相互の交流を図るために、社会教育課や市町村教育委員会及び大学等と連携し、社会教育に携わる職員や関心の高い職員・学生の受講を促していく。



【会議において審議された今後の方策】

県内にある大学では、教職員を目指す学生を対象として青少年社会教育施設において体験活動を実施している。学生からは、自然に関わる学びを今後を生かしていきたいという感想や、施設の主催事業等にボランティアとして協力したいといった感想が寄せられている。

今後は、大学との緊密な連携による事業も検討してはどうか。

提言3 「地域と連携・協働する活動の工夫」

ア ジュニア・リーダーの育成を図るプログラムの開発

子ども会やその育成会等では、会員の資質向上を目指し様々な研修会を行っている。講義形式の研修も有効であるが、青少年社会教育施設においては、創作活動や体験活動など様々な体験活動を盛り込みながら活動することが可能である。

例えば、「グループでの協力活動についての講義」を受講した後に、実際に子どもたちが分担・協力してゲームを進めたり、料理を作ったり、テントを張ったりする活動を行うことで、どのような場面でどのように考え、声かけ、行動することが大切なのか、リーダーとしての心構えを学ぶことができる。

また、この活動が異年齢集団や、宿泊を伴う活動となれば、学ぶことは更に多くなる。子ども会やその育成会等の宿泊体験プログラムや、ジュニア・リーダーの研修内容には、自発的な活動を取り入れていくことが望まれる。

イ 様々な人と共に学ぶ場の設定

青少年社会教育施設では、仲間との交わりや他者との関わりを通じて、個人の知識や技能等の向上はもとより、コミュニケーション能力や他者への思いやり、協調性を学ぶことができる。仲間との交わりや他者との関わりを通じた集団学習については、今後も継続し、更には多様な人々と共に学び合う機会を設定することが望まれる。

そのため、PTA、子ども会、スポーツ少年団などによる利用を促進することや、高齢者や障害者、性的マイノリティ、外国人等との交流のために他の施設や団体と連携・協働してイベント等を開催することも考えられる。交流活動等を通じて、多様性を尊重する態度を養うことにつながることを期待できる。



大島地区高校生クラブ等交流会の様子

ウ 地域の良さや魅力に気づき、郷土愛を育むイベントの企画

県教育委員会では、県内の中学生・高校生を対象として、県立青少年社会教育施設を拠点に、ふるさと鹿児島について学ぶ活動「かごしま 夢 有為塾」を実施している。

この活動は、身近な地域の産業や歴史、文化等について学んだ後、他の地区の人たちに学んだことを伝える活動をとおして、丸ごと鹿児島の理解を深めるものである。参加者は、県内4つの県立青少年社会教育施設に宿泊し、フィールドワークやグループ学習を行うことから、郷土の良さに気づき、郷土愛を育む場となっている。



「かごしま 夢 有為塾」での活動の様子
(鹿児島県教育委員会)

事例5 かごしま 夢 有為塾〔鹿児島県教育委員会〕

活動内容等

- (1) 対 象 県内の中学校，高等学校に在籍している生徒 約 60 人
- (2) 活 動 拠 点 県立青少年研修センター（Aブロック）
 県立南薩少年自然の家（Bブロック）
 県立霧島自然ふれあいセンター（Cブロック）
 県立奄美少年自然の家（Dブロック）
- (3) フィールドワークテーマと活動場所

ブロック	テーマ	活 動 場 所
A	城山から見る桜島	城山展望所，湯之平展望所
	シンボル桜島	桜島ビジターセンター，桜島公民館
	肥薩おれんじ鉄道	阿久根駅，薩摩高城駅 ※貸切列車での移動
B	美山地区に学ぶ	美山地区窯元等，美山地区公民館
	伝統工芸品に学ぶ	川辺仏壇協同組合
	鹿児島の農業に学ぶ	鹿児島県立農業大学校
C	錦江湾の特色	重富海岸，なぎさミュージアム
	木質バイオマス発電	霧島木質発電株式会社
	昇平丸と日の丸	道の駅たるみず
D	日本復帰記念の日のつどい	奄美市民交流センター
	世界自然遺産：奄美の自然	県立奄美少年自然の家 ※自然観察道等散策
	大島紬の歴史：染物体験	県立奄美少年自然の家

(4) 活動期日・内容

活動期日	活 動 内 容
6月19日(土)	○結団式 ○地域学習会①（オリエンテーション等）
7月17日(土) ～18日(日)	○地域学習会②（フィールドワーク等）
8月7日(土) ～11日(水)	○全体研修会【鹿児島会場】 （フィールドワーク及びガイド活動（A・B・Cブロック））
12月25日(土) ～26日(日)	○全体研修会【大島会場】 （フィールドワーク及びガイド活動（Dブロック））
2月19日(土)	○まとめの会（活動報告・意見交換） ○解団式

【会議において審議された今後の方策】

- 地域の自然や歴史，伝統，文化，産業等について学び，地域の良さや魅力に気づかせ，記憶に残り，学んだ知識や技能が定着するような活動とするために，地域に根ざした活動を行っている団体や人材等との連携・協働を深めていくことは重要である。
- 地域の良さや魅力に気づき，郷土愛につなげるための手立てとして，今後も青少年社会教育施設を拠点とした活動を継続していただきたい。

6 これまでの審議経過

2年間という制約のある時間の中であったが、以下のように施設の参観や資料を基にした委員の協議により、審議を深め、提言としてまとめたものである。

表4 令和2・3年度 社会教育委員の会議における審議内容

期 日	会 議	内 容
令和2年 8月25日（火）	令和2年度第1回 社会教育委員の会議	<ul style="list-style-type: none"> ・審議のテーマについて ・審議の進め方について ・アンケートについて
令和3年 1月27日（水）	令和2年度第2回 社会教育委員の会議	<ul style="list-style-type: none"> ・県立青少年研修センター施設参観 ・アンケート調査を基にした課題の集約と今後の方策について
令和3年 8月5日（木）	令和3年度第1回 社会教育委員の会議	<ul style="list-style-type: none"> ・審議のまとめ骨子（案）について ・青少年社会教育施設に求められる役割について
令和4年 1月12日（水）	令和3年度第2回 社会教育委員の会議	<ul style="list-style-type: none"> ・「審議のまとめ（案）」について



県立青少年研修センターにおける施設参観等の様子

7 おわりに

今回の提言には、施設における学習プログラムや関係団体及び地域との連携について取りまとめたものであるが、委員からは、魅力ある施設づくりのために次のような意見が出された。

〈施設の利用方法について〉

- ・利用申請そのものは難しくないが、打合せの時間等に煩雑さを感じている。
- ・施設の利用状況や予約状況をホームページ等で公開できないか。

〈施設の広報活動について〉

- ・新聞やSNS，Web等を使用してイベント等の告知をしてはどうか。
- ・小・中学生を対象とした施設という感じがするので、幅広い世代で活用できることを積極的に広報してはどうか。

〈施設・設備の充実について〉

- ・幼稚園児が利用する際、手洗い場に補助台があることはよかった。研修室に高さを調節できる机があるとよい。
- ・公共交通機関が不十分であるため、高齢者にとっては移動手段がない。マイクロバス等での送迎はできないか。
- ・トイレの洋式化や階段にスロープを設置することはできないか。

急激な人口減少社会となり、大きく社会構造が変化する中、未来を担う青少年の教育及び健全育成はとても重要である。

これまで述べてきたように、県内にある青少年社会教育施設は、それぞれに恵まれた自然環境、専門性の高い知識や技術を有する職員がおり、日々工夫を重ねながら充実した活動を行ってきている。また、学校が利用する宿泊学習をはじめ、休日等には一般の方々も対象として様々な事業が企画され、創作活動や体験活動をとおした人々の交流の場を提供している。

今後は、各施設がそれぞれの特色を生かしながら、プログラム開発や関係機関・団体等との連携を進めるとともに、施設設備の充実を図っていくことが望まれる。また、事業内容の広報・啓発に努め、社会教育における人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点となるよう期待する。

県立青少年社会教育施設概要

名称	鹿児島県立青少年 研修センター	鹿児島県立南薩 少年自然の家	鹿児島県立奄美 少年自然の家	鹿児島県立霧島自然 ふれあいセンター	
所在地	鹿児島市宮之浦町 4226-1	南さつま市金峰町 高橋 3252	奄美市名瀬赤崎 1096-2	霧島市牧園町 高千穂 3617-1	
電話番号	099-294-2111	0993-77-2500	0997-53-1032	0995-78-2815	
設置者	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県 (指定管理者制度)	
設置時期	昭和 45 年	平成元年	昭和 54 年	平成 9 年 (令和 2 年 4 月～)	
面積	建物	9,469 m ²	4,369 m ²	3,053 m ²	5,727 m ²
	敷地	266,531 m ²	45,599 m ²	22,829 m ²	70,876 m ²
職員数	16 人	10 人	7 人	—	
宿泊定員	343 人	200 人	184 人	215 人	
キャンプ場 定員	310 人	200 人	150 人	150 人	



【県立青少年研修センター】



【県立南薩少年自然の家】



【県立奄美少年自然の家】



【県立霧島自然ふれあいセンター】

資料編

青少年社会教育施設に関する アンケート調査と調査結果

公立小・中学校等を対象とした調査

〔アンケート調査の内容〕

青少年社会教育施設に関するアンケート

問1 校種をお選びください。

- | | |
|-------|----------|
| 1 小学校 | 3 小・中学校 |
| 2 中学校 | 4 義務教育学校 |

問2 宿泊学習対象学年の規模（児童生徒数）をお選びください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1 1人～16人 | 4 81人～120人 |
| 2 17人～40人 | 5 121人以上 |
| 3 41人～80人 | |

※ 問3，4については，令和元年度の状況を記入してください。隔年実施の学校については，直近の実施状況でお答えください。

問3 宿泊学習はどのような日程で行いましたか。

- 1 1泊2日
- 2 2泊3日
- 3 3泊4日以上

問4 宿泊学習を計画するにあたっては時数を何で算定しましたか。

教科等	時間
総合的な学習の時間	時間
特別活動	時間
その他（教科名等）	時間
//（ ）	時間
//（ ）	時間
//（ ）	時間

問5 宿泊学習の日程について，授業時数や児童生徒の体力等も考慮しなくてはなりません，宿泊学習の本来の目的を達成するためには，どの日程で実施するのが理想的だと考えますか。

- 1 1泊2日
- 2 2泊3日
- 3 3泊4日以上

問6 宿泊学習以外の学校教育活動で青少年社会教育施設を利用している例がありますか。

- 1 ある (内容:)
2 ない

問7 PTA活動, 子ども会活動, 職員研修等で青少年社会教育施設を利用している例がありますか。

- 1 ある (内容:)
2 ない

問8 青少年社会教育施設が, 学校の現代的課題の解決において, より一層対応していくためには, どのようなことが考えられますか。(自由記述)

※ 現代的課題: 不登校, いじめ, コミュニケーション力の低下,
自然体験の不足, 他

問9 青少年社会教育施設の利用促進に向け, 今後どのような取組を期待しますか。以下のような視点でお答えください。(自由記述)

- ・ 各教科での活用
- ・ 個人課題への対応
- ・ ICT環境の整備
- ・ 広報の在り方 等

～ご協力ありがとうございました～

鹿児島県社会教育委員の会議
(鹿児島県教育庁社会教育課社会教育係)

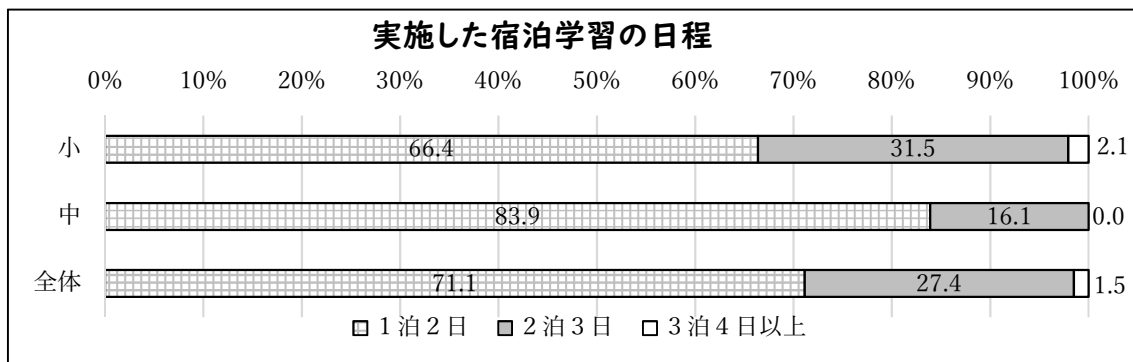
〔アンケート調査の結果と考察〕

対 象：県内公立小・中学校, 義務教育学校
 実施日：令和2年10月28日

〔問1・2〕地区別アンケート回答数（中学校には義務教育学校を含む）

	鹿児島市	鹿児島地区	南薩地区	北薩地区	姶良・伊佐地区	大隅地区	熊毛地区	大島地区	合 計
小学校	78	31	45	64	71	89	34	81	493
中学校	38	23	17	28	21	32	7	45	211
総 数	116	54	62	92	92	121	41	126	704

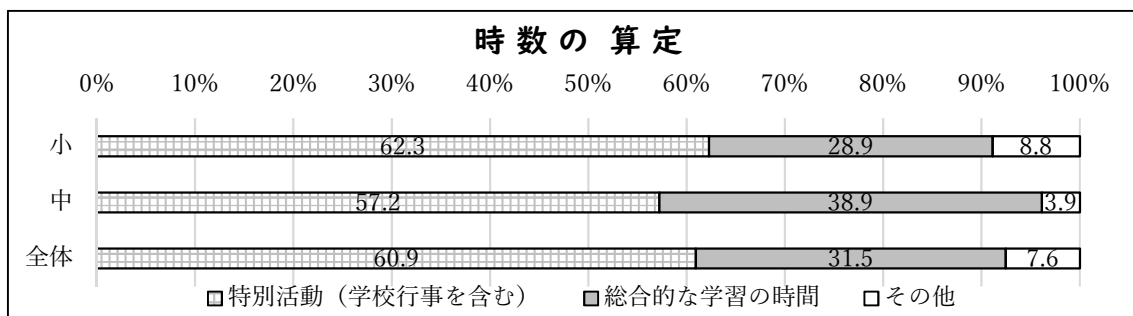
問3 宿泊学習はどのような日程で行いましたか。



< 分析 >

1泊2日の日程で宿泊学習を行っているのは、小学校は66.4%、中学校は83.9%の学校であり、全体では71.1%と大半を占めている。なお、3泊4日以上で宿泊学習を行っているのはいずれも離島の小学校で、船便のダイヤの都合で宿泊日数が伸びており、施設での実質的な研修日程は2泊3日の学校に準じたものであった。

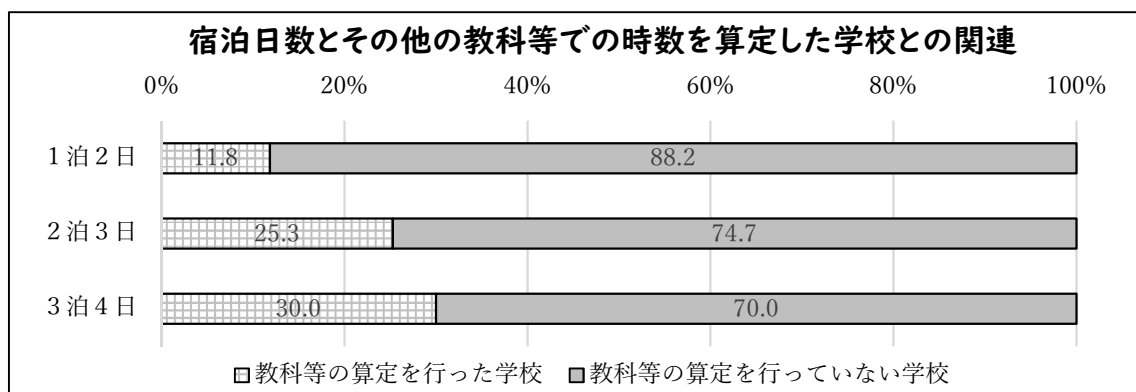
問4 宿泊学習を計画するにあたっては時数を何で算定しましたか。



< 分析 >

全体として時数の60.9%を学校行事を含む特別活動で算定しているほか、総合的な学習の時間と合わせると、92.4%の時間をこの2つで算定していることが分かる。その他教科が多いのは、家庭科や体育、図工などだった。

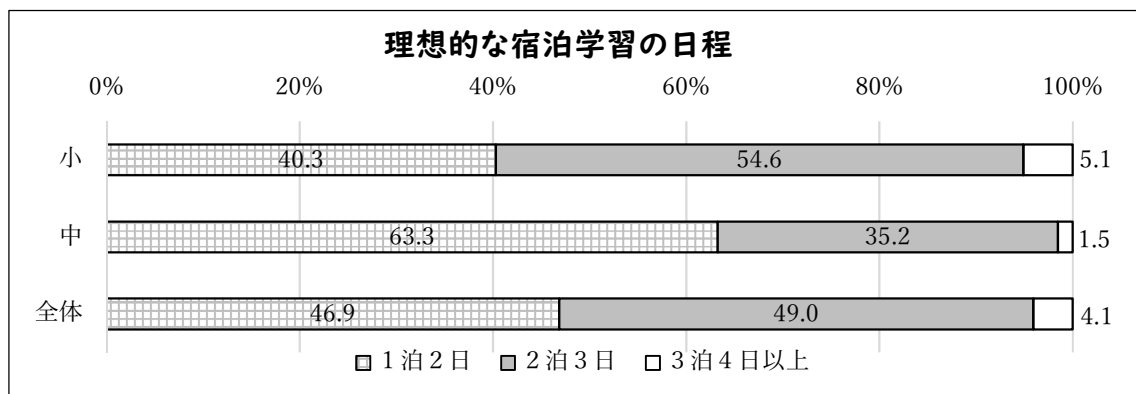
※ 問3と問4の関連について



< 分析 >

宿泊学習の日数(問3)とその他の教科等で時数を算定した学校(問4)とを関連付けて分析を行った。その結果、宿泊学習の日数が増加するにつれ、その他による時数を計上している学校数が、11.8%から25.3%、そして30.0%へと増えていることが分かった。

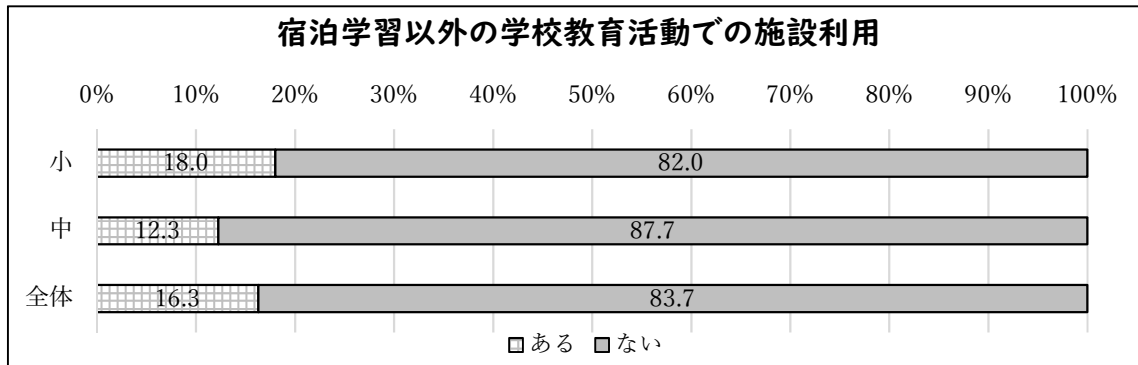
問5 宿泊学習の日程について、授業時数や児童生徒の体力等も考慮しなくてはなりません。宿泊学習の本来の目的を達成するためには、どの日程で実施するのが理想的だと考えますか。



< 分析 > (問3との関連を含む)

2泊3日と1泊2日がほぼ拮抗する形で合わせて95.9%を占めている。なお、問3の実施した宿泊学習の日程と比較すると、長めの日数を選択する学校が増えていることが分かり、日程を長く取りたいが、実情では十分に取れていないことが分かる。

問6 宿泊学習以外の学校教育活動で青少年社会教育施設を利用している例がありますか。



<小学校で利用している例>

- 生活科の学習「秋をさがそう」等
- 社会科「郷土の伝統」等
- 図工「焼き物」等
- 総合的な学習「海洋学習」等
- 学校行事「1日遠足」、「修学旅行」等
- 小中連携交流学习
- 野鳥の観察, 作品展示会

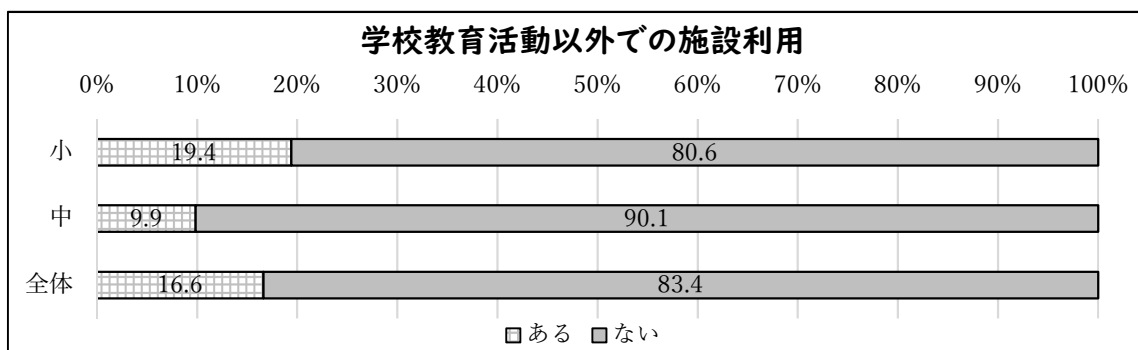
<中学校で利用している例>

- 部活動の練習・合宿
- 不登校傾向生徒を対象とした自然観察会
- 職場体験学習
- 津波災害の避難訓練場所として活用

< 分析 >

83.7%の学校が宿泊学習以外での利用はないと回答している。利用のある学校では、生活科や社会、図工などの教科のほか、部活動や交流活動などでの利用が見られた。施設は校区外にある学校がほとんどであるため、施設を訪問した日常的な利用には至っていないことが分かる。

問7 PTA活動, 子ども会活動, 職員研修等で青少年社会教育施設を利用している例がありますか。



<PTAで利用している例>

- 家庭教育学級「陶芸・染め物体験」「天体観測」等
- PTA 専門部会会議
- バザーにおける創作活動
- 親子ふれあい活動(親子キャンプ, ミニ門松づくり)等

<子ども会で利用している例>

- 親子工作の際の講師依頼
- 子ども会・あいご会の活動(キャンプ, バーベキュー, レクリエーション大会等)

<その他, 利用している例>

- 社会教育団体のリーダー研修会
- 校区あいご会リーダー研修会
- 初任者研修「地域貢献・ボランティアの研修」
- 地域コミュニティ協議会と連携したふるさと学寮
- 救命救急講習
- 不登校児童生徒支援活動への参加
- ニューススポーツ用の用具の借用(職員体育で使用するため)

<分析>

83.4%の学校が学校教育活動以外での利用はないと回答している。利用のある学校では、家庭教育学級やPTA親子行事などのほか、子ども会のキャンプ、職員研修などで講師の派遣要請などで活用している様子が見られた。また、地域と合同で活動する施設としての利用もあり、社会教育活動の拠点としての有効活用がなされている。

問8 青少年社会教育施設が、学校の現代的課題の解決において、より一層対応していくためには、どのようなことが考えられますか。(自由記述)

※現代的課題: 不登校, いじめ, コミュニケーション力の低下, 自然体験の不足 他

※主な記述を中心に抜粋

<学校との連携>

- 不登校(傾向)児童生徒が自学自習の場として、また、家から出る第一歩になるような場(過ごせる場)として活用できないか。青少年社会教育施設での体験を経て、学校生活の意欲を高めていくことができればありがたい。
- 各種プログラムの開発により、不登校、ネグレクト、DV等で児童の安全な生活及び学力保障ができるような施設。
 - (例) 教科の特性を生かしながら課題解決や目標達成を図るプログラム
 - (例) 不登校(傾向)・発達障害・問題行動等のある児童生徒の集団活動参加を支援するプログラム
 - (例) 自然体験から環境問題や科学を学ぶプログラム
 - (例) 保護者向けの活動を主としたプログラム
 - (例) ソーシャルスキルやコミュニケーション能力を高める学習機会の創設
 - (例) 施設を利用している学校間同士の交流の促進
- 青少年社会教育施設職員による出前講座等を充実し、施設の持つ機能や技術を更に生かしてほしい。
- 青少年社会教育施設が現代的課題に対応できることを、学校に積極的に啓発や周知する必要はないか。

<関係機関・団体等との連携>

- 市や県主催のイベントを施設で実施する。その際、異年齢の集団や、他地域の子どもたちとの集団を組み、高齢者とのふれ合い活動等を実施する。
- 学校、教育委員会、他の施設等と連携した取組やプログラム、遠隔授業等の柔軟な取組を実施する。
- 相談等社会教育のコア施設として整備し、専門員を配置する。
- 複雑多様化した教育的課題に対し、より専門的な知識や対応の仕方等を学校や家庭、地域社会に提供いただきたい。
- 青少年社会教育施設が中心となり、地域のスポーツクラブ化の推進を図っていただきたい。

<地域と連携・協働する活動>

- 親子がじっくり話せる(向き合える)場となるようなプログラムを実施してほしい。
- 施設を飛び出し、昼夜を問わず、地域の特性に応じた体験活動を柔軟にしてほしい。
 - (例) アマミノクワサギやウミガメ産卵見学のナトツアー(学校単位では開催が難しいので)

- 週休日や長期休業中に、郷土の豊かな自然環境の中で体験的な学びを充実させ、持続可能な社会づくりにつながる施設として期待している。
- 子どもの課題を家庭教育、学校教育、社会教育など互いに連携して解決することだと考える。「学びの場」を学校以外に提供していただけるのは、大変ありがたい。学習プログラムの充実、個別、小グループへの対応があるとよい。
- 地域住民の生涯学習の機会を保障する拠点として、地域コミュニティ(町内会・子ども会)等への積極的アプローチ。

<その他>

- 利便性(施設利用申請等の手続きの簡略化、電子化等)を向上させ、利用しやすく身近な施設であるという認知度を高め、利用者を増やすこと力を入れてほしい。
- 社会教育施設の利用は学校にとって距離や費用、下準備の面から単発的な活動になりやすいので、教育的課題の解決にはふさわしくないと考える。
- 施設の老朽化により使用できないアスレチックや道具等があるので、更新していただきたい。

問9 青少年社会教育施設の利用促進に向け、今後どのような取組を期待しますか。次のような視点でお答えください。(各教科での活用、個人課題への対応、ICT環境の整備、広報の在り方 等)(自由記述)

※主な記述を中心に抜粋

<学校との連携の具体例>

- 理科では、樹木の名前の指導、実験など。図工では、自然のものを使った工作など。体育では、オリエンテーリングによる体力作りなど。外国語では、外国語でのコミュニケーションによる自然体験活動など。
- よりよく生活するための知恵や協力、生命に対する畏敬の念など多くのことを学べる体験活動など。
- 青少年社会教育施設のプログラムと各教科の関連一覧表のようなものがあればありがたい。
- 各教科での活用を図るためには、宿泊学習の時数も教科でカウントできるようになるとよい。
- TV会議システムを使って研修主事の先生の指導により学校でもできる活動などがあればありがたい。
- 教職員の研修の充実を図ってほしい。(社会教育の重要性、体験活動と学力の相関、家庭の教育力の向上など)

<関係機関・団体等との連携の具体例>

- 虐待等の家庭的な問題を抱えている子どもの一時保護等を福祉と連携して行っていく取組を検討してほしい。
- 市町村単位という視野での地域と学校をつなぐ活動を推進してほしい。
- インクルーシブの啓発のために障害者と関わるカリキュラムの開発と施設の整備をお願いしたい。
- 環境カウンセラー、自然ガイド(資格者)、大学生のボランティア、地域で体験活動を行っている団体等と連携した講座を企画すれば、さらに活動が充実するようになるのではないかと。

<地域との連携・協働する活動の具体例>

- スポーツ少年団の活動や試合で、施設のグラウンドや体育館を気軽に利用できるようにすすめてはどうだろうか。
- 土・日・祝日を利用して子どもたちが保護者とともに気軽に参加できる活動を工夫してほしい。
- PTA(家庭教育学級など)の親子で参加・活動できる取組を企画してほしい。
- 家庭の日や青少年健全育成の日に家族単位、子ども会単位で利用しやすくなるような活動を推進してほしい。

<その他>

- これまで通り、季節にあったイベントを広報していただくとありがたい。
- ブログやInstagram(インスタグラム)等のSNS、動画などインターネットを活用した広報を行う。
- 使用したいときに、簡単に活用できるような施設であってほしい。(申請、報告等の簡素化、移動手段の提供など)
- 施設までの交通手段、費用等が課題である。容易かつ低価格で交通手段が確保できるようになるとよい。

県政モニターを対象とした調査

〔アンケート調査の内容〕

令和2年度 第11回県政モニターアンケート

1 テーマ 「県内の青少年社会教育施設」について

2 実施月 11月

3 調査目的

鹿児島県社会教育委員の会議では、「青少年社会教育施設に求められる役割」について審議しています。

県内には、8つの青少年社会教育施設があり、青少年をはじめとした県民一般の皆さんを対象に、施設での体験活動等を通じた青少年教育・生涯学習の推進を図っています。

また、体験活動については、当該施設外に出向いた事業も行っています。

この調査は、県内の青少年社会教育施設の有効活用、利用促進に向けた県民の皆様の御意見をお聞きするため、実施するものです。

※ 記入上の注意

- (1) 回答は、別紙の回答用紙に御記入ください。
- (2) 質問によっては、選択できる項目数が1つの場合と複数の場合がありますので、御注意ください。
- (3) 質問に対する回答で「その他」を選択した場合には、[]内にその内容を具体的に御記入ください。

【参 考】

<県内の青少年社会教育施設>

- ・国立大隅青少年自然の家（鹿屋市）
- ・県立青少年研修センター（鹿児島市）
- ・県立南薩少年自然の家（南さつま市）
- ・県立奄美少年自然の家（奄美市）
- ・県立霧島自然ふれあいセンター（霧島市）
- ・鹿児島市立少年自然の家
- ・薩摩川内市立少年自然の家
- ・出水市青年の家

問1 青少年社会教育施設（〇〇少年自然の家，〇〇青年の家等）を知っていましたか。

- 1 知っていた
- 2 知らなかった（2を回答された方は，問4へお進みください。）

問2 これまでにどのようなことで青少年社会教育施設を利用しましたか。

【複数回答可】

- 1 学校（小・中学校等）で行う宿泊学習
- 2 施設の実施する事業等（〇〇フェスタ，ファミリーキャンプ，正月飾りづくり，天体観測等）への参加
- 3 部活動やサークル，グループで計画した活動での利用
- 4 スポーツ少年団，子ども会，その他の団体活動での利用
- 5 施設の研修室や体育館，道具等の利用
- 6 その他 [回答用紙に，具体的に御記入ください]
- 7 利用したことがない

問3 青少年社会教育施設のイベント等の情報はどこから得ましたか。

【複数回答可】

- 1 学校（小・中学校等）
- 2 インターネット
- 3 新聞
- 4 ラジオやテレビ
- 5 知人
- 6 その他 [回答用紙に，具体的に御記入ください]
- 7 イベントの情報は，どこからも得ていない

問4 青少年社会教育施設の良さはどんなところだと思いますか。（施設を知らない場合は，青少年社会教育施設と聞いてどんなところだと思いますか。）

【複数回答可】

- 1 日常生活ではあまり経験することのない体験活動ができる
- 2 安全に体験活動ができる
- 3 豊かな自然を生かした体験ができる
- 4 職員が丁寧に教えてくれる
- 5 職員の指導で楽しく体験ができる
- 6 初心者でも参加しやすい
- 7 その他 [回答用紙に，具体的に御記入ください]

問5 青少年社会教育施設でどんな活動をしたいですか。(施設を知らない場合は、青少年社会教育施設を利用するとすれば、どんな活動がしたいですか。又はできたらよいと思いますか。)【複数回答可】

- 1 自然素材を使った物づくり(創作活動)
- 2 スポーツ・レクリエーション活動
- 3 自然散策
- 4 天体観測
- 5 キャンプ活動
- 6 野外炊飯活動(食育につながる活動)
- 7 指導者養成
- 8 その他 [回答用紙に、具体的に御記入ください]

問6 青少年社会教育施設の利用促進に向け、今後どのようなことを期待しますか。(自由記述)

～御協力ありがとうございました～

担当課：教育庁社会教育課社会教育係

〔アンケート調査の結果と考察〕

実施日：令和2年11月6日

県政モニター制度について

県政アンケートモニター制度は、よりよい県政を推進するため、地域における施策の浸透状況及び問題の所在を常時、把握収集し、あわせて県民の声を幅広く県政に反映させることを目的として県民の声を聴き、今後の県政の円滑な推進に反映するための制度で、県下で200名の方(任期：2年間)をモニターとして委嘱しています。

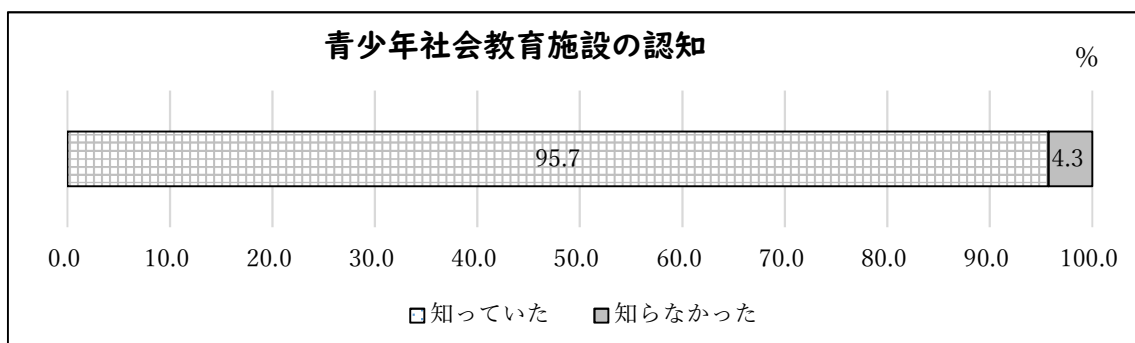
年齢別構成

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
構成者数	14	33	53	36	44	15	5	200
回答者数	2	20	37	28	34	15	5	141
回答率	14.3%	60.6%	69.8%	77.8%	77.3%	100%	100%	70.5%

地区別構成

	鹿児島市	鹿児島地区	南薩地区	北薩地区	姪・伊佐地区	大隅地区	熊毛地区	大島地区	合計
構成者数	54	12	17	25	30	28	7	27	200

問1 青少年社会教育施設(〇〇少年自然の家, 〇〇青年の家等)を知っていましたか。

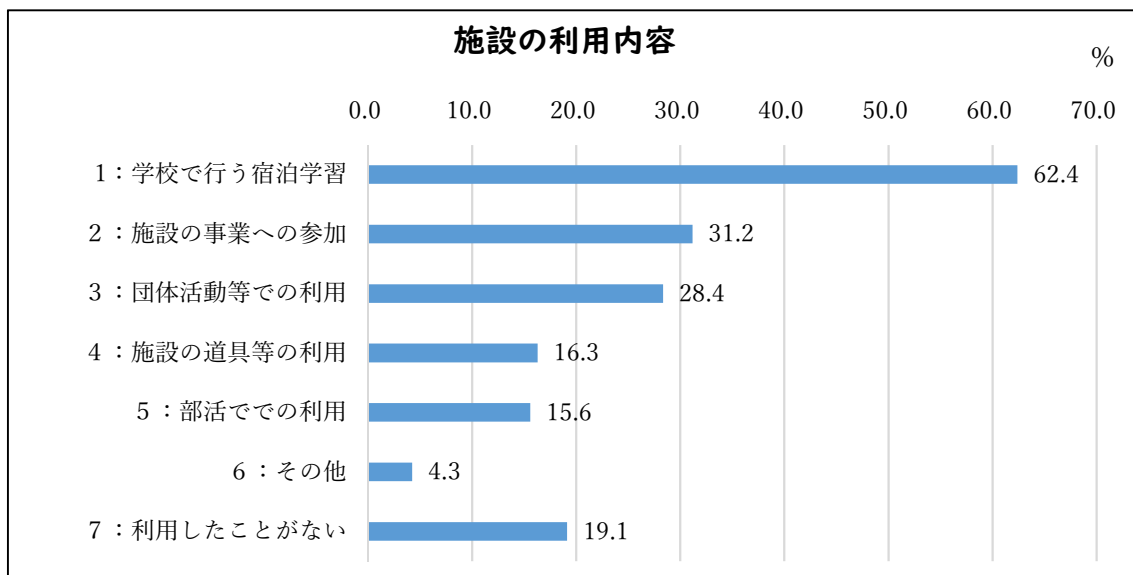


< 分析 >

青少年社会教育施設は、県民の幅広い世代に認知されていることが分かる。

回答した141人のうち知らないと回答した6人は、40代4人、60代1人、70代1人で、性別は男性2人、女性4人と年齢や性別に極端な偏りは見られなかった。

問2 これまでにどのようなことで青少年社会教育施設を利用しましたか。



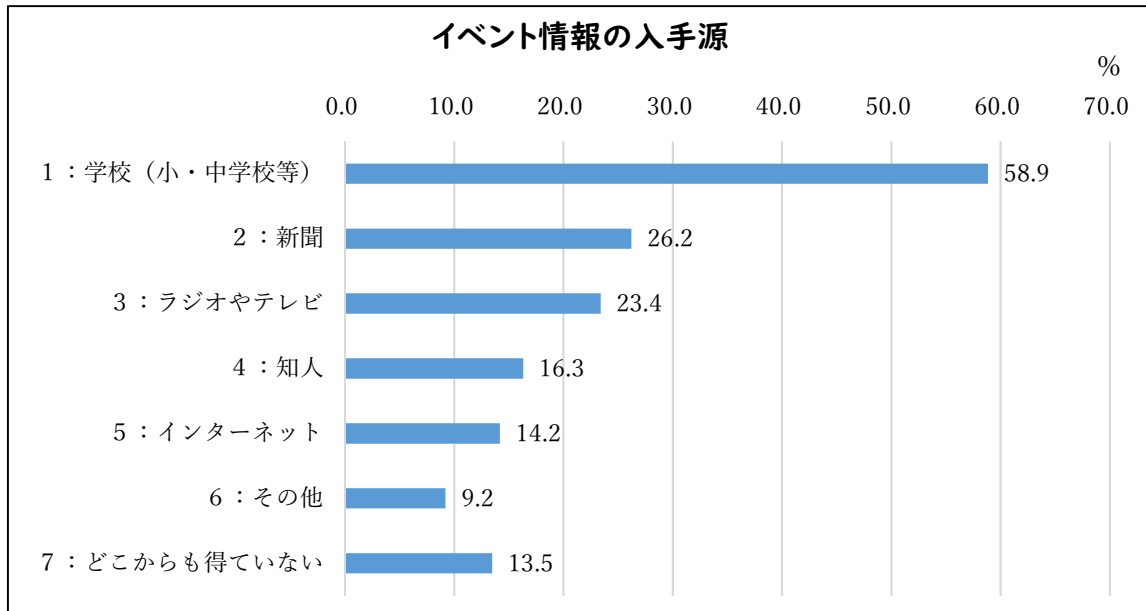
その他(自由記述)

- 病院の中間管理者研修
- 大学(教育学部)で実習として参加しました。
- 学校行事(遠足, 学年レク)
- 設立当時から県外に住んでおり, Uターンしたときは63歳でしたから使用は全くしていませんが, ここに存在していることは知っていました。
- 大隅少年自然の家にて洋食マナー
- 学生の頃にジュニアリーダーや子ども会活動で利用した。

< 分析 >

複数回答の設問に対し, 青少年社会教育施設の利用は小・中学校の宿泊学習の時という回答が63%程度あった他, 施設の実施する事業や各種団体での利用経験もそれぞれ30%程度見られている。一方で19%程度は施設の利用経験がないと回答している。未利用の回答者27人は, 各年齢に分散して見られたが, 70代, 80代は回答者のうちそれぞれの年代の27%, 60%が未利用と回答するなど, 高齢になるほど施設利用の低下する傾向が見られた。

問3 青少年社会教育施設のイベント等の情報はどこから得ましたか。



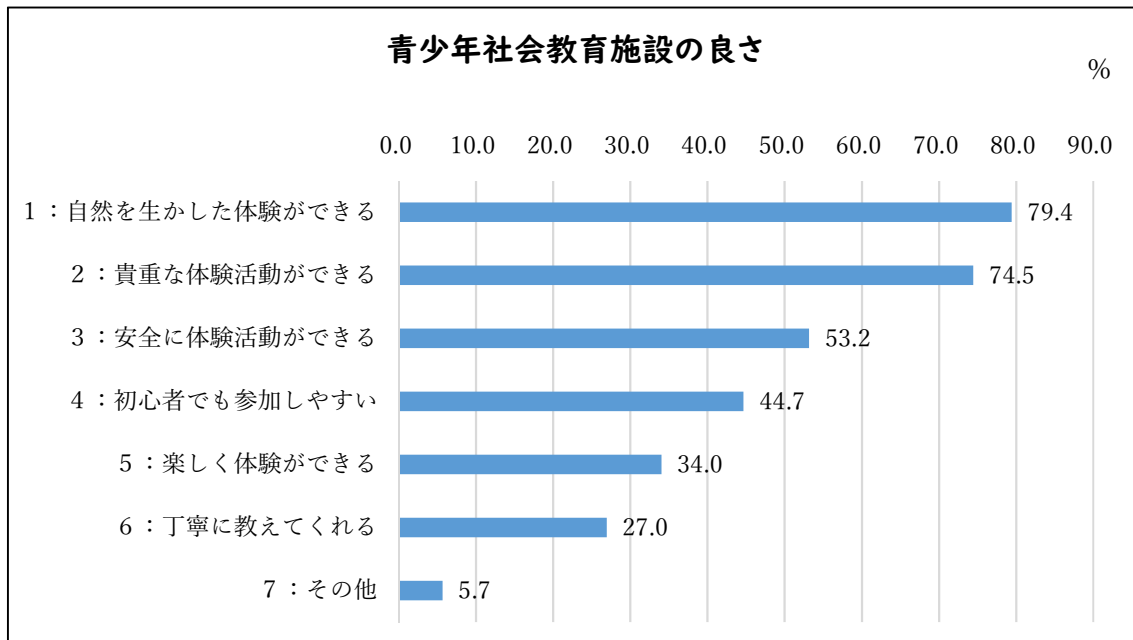
その他（自由記述）

- ちらし
- 市・県の広報誌
- 施設の管理部主催で、個人では情報を得ていない。
- 市のホームページ
- スーパーに貼られているチラシ、市の放送
- 施設発行の広報紙
- インターネットで調べられます。ただし、その利用状況はデータにないので、それを知りたいです。
- 社会教育課
- 会社
- 職場が青少年関係を担当するところなので、イベント等の情報はまめに知ることができる。

< 分析 >

青少年社会教育施設のイベント等の情報は、学校を経由したものがおよそ6割であった。新聞やラジオ・テレビからも4人に1人程度が情報を得ている。知人やインターネットからも15%前後が情報を得ており、低予算かつターゲットを考慮した情報発信の工夫が求められる。

問4 青少年社会教育施設の良さはどんなところだと思いますか。(施設を知らない場合は、青少年社会教育施設と聞いてどんなところだと思いますか。)**【複数回答可】**



その他(自由記述)

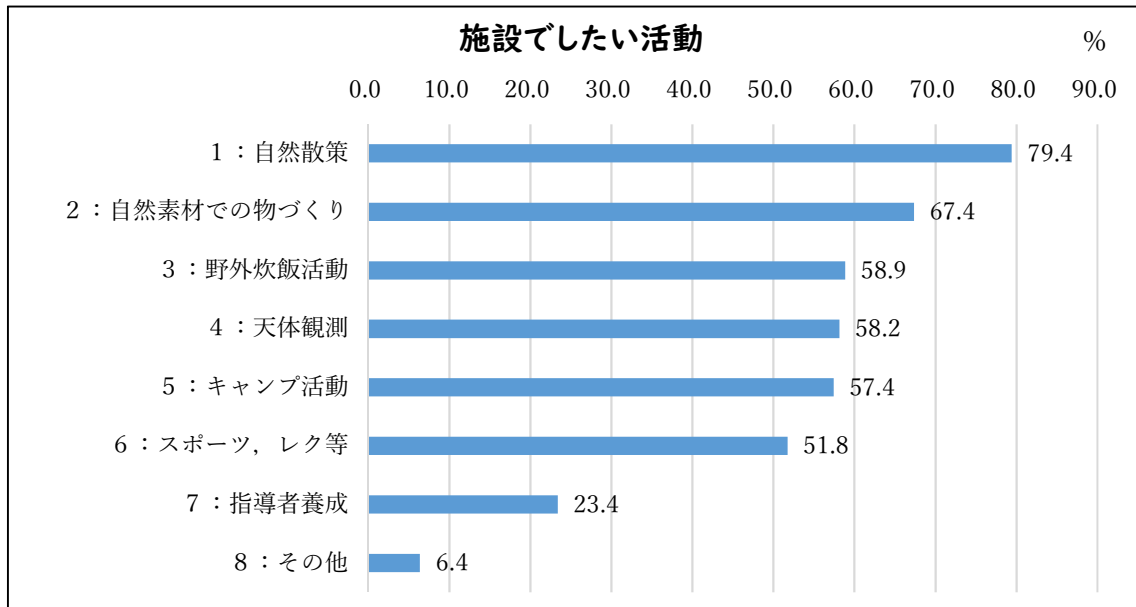
- 若者限定の社会教育のネーミングに違和感あり、活動が広く知れわたっていないと思う。
- 同世代の人と交流ができる(イメージ)
- 利用したことはないが、多くの県民に利用してほしい。県、市、教育委員会がもう少しPRしてみんなが利用してほしい。
- 利用料が安い
- 県内小学校高学年に対して、体験できる場として、広く活用したほうがよいのでは。
- 安く泊まれる、使用できる。
- 他の参加している学校や人々と交流できる。

< 分析 >

豊かな自然環境の中、低予算で安全に創作活動等ができるとの認識が広く共有されていることが分かる。しかし、利用者が限定された施設であるとの誤解や活動内容の認知が十分でないとの指摘が見られた。

問5 青少年社会教育施設でどんな活動をしたいですか。(施設を知らない場合は、青少年社会教育施設を利用するとすれば、どんな活動がしたいですか。又はできたらよいと思いませんか。)

【複数回答可】



その他(自由記述)

- 合同活動の後、合同宿泊，食事
- 身体障害者もバリアフリーで利用できるよう。
- 職業体験
- 青少年ばかりでなく老人も利用できる施設だと思うので，PRしてほしい。
- コンサート
- 学校での学びだけでなく，施設で道徳教育に力を注いでほしい。
- 宿泊したり，調理をしたり，会議をしたり，使い勝手のよい公民館のように使いたい。
- 友達を作る（内気な子や元気な子で子どもたちの交流）

< 分析 >

自然環境に恵まれた公共施設の特性を生かし、自然散策をはじめ主催事業の特徴を生かした活動が好感されていることが分かる。また、高齢者の利用促進や施設のバリアフリー化、コンサートの開催など広く県民が活動しやすい施設であることが期待されていることが分かる。

問6 青少年社会教育施設の利用促進に向け、今後どのようなことを期待しますか。(自由記述)

※主な記述を中心に抜粋

<事業・イベント内容等に関するもの>

- 平素学校や地域でできない教育、研修、スポーツ、自然観察等を各施設の立地条件を活かし、四季を通じて計画的に実施してほしい。
- イベントの充実(毎年同じ内容でなく、変化のある企画にしてもらい、一般市民でも指導補助ができるもの)と、青少年育成のボランティア育成につながる企画をお願いしたい。
- 創作活動などのイベントに毎年参加しています。子どもたちも楽しみにしています。回数を増やしていただくと、もっとありがたいです。
- 県内の各地域との交流活動だけでなく、他県との交流活動を通して、青少年のうちから、日本人に欠けている外交能力を養うプログラムを期待します。
- 孫世代と町内会活動として関わる中、今後のリーダー育成も含めて、ワーク世代・子育て世代が共に教育施設のメニューを提案することが必要と思う。
- 今、子どもから大人(60代)まで引きこもりの人が増えています。社会と共生できる強い人になっていただきたい。そのための教育・人づくりをお願いしたいと思う。

<情報発信・PRに関するもの>

- 活動内容をもっと広く周知してもらうような工夫(例えばSNS利用など)をしていただけたらよいと思う。
- 青少年社会教育施設は、青少年のイメージがあり、小・中学校等学校で使われるものと認識している人が多いと思う。広く一般の人に向けて気軽に利用できる施設であることをインターネット(YouTubeを含む)やSNS等を通じて発信してほしい。
- 活動パンフレットのようなものを作成して町中に設置して、たくさんの人の目に触れられるようにするなど、とにかく多くの人に知っていただくのがいいと思う。
- イベントで施設の利用を促進したり、自治会に対しての研修などの呼びかけをしたりするなど、情報を発信することが大切だと思う。
- 市民に幅広く、どのように利用できるのかを分かりやすく周知することは必要で、利用したときに何かメリッ的な期待できるサービスがあればよいと思う。

<利用者層の拡大に関するもの>

- 青少年活用を優先しながら、その他の年齢層にも利活用を促進されたい。
- 地域リーダーの養成。青少年にとどまらず、中高年をも対象とした活用を望みます。
- 子どもや孫を囲んで3世代4世代に渡る複数家族での宿泊(キャンプ)活動等提供の場として、広く県民が利用できる手立てを模索してほしいと思います。(安心且つ安全な県の施設内で、親類縁者が一堂に会して子ども達を中心とした活動を行い、キャンプファイヤーや星空を眺め自然に触れる中で親交を深められたら)
- 次代を担う方々のために、人との関わり方、言葉の使い方等楽しく学びやすい多種多様なグループ活動を設けてはどうか。(時に大人向け、あるいは大人と青少年合同の活動の場の設定等)
- 少子化に伴い、子どもたちの数が少ないので、高齢者の人たちも使用できるようになれば?家族単位、グループ単位でも宿泊できるようにもってPRしてもいいと思う。
- 現在、コロナ禍で様々な対応を求められ、日々大変なことと思う。個人で利用したり職場で利用したりと貴重な体験、思い出に残る体験、経験のできる大切な施設だと思っている。これからも様々なプログラムやイベントで、子どもたち(私たち大人)の健やかな成長を支援できる場所であってほしいと思う。

令和3年度 鹿児島県社会教育委員名簿

五十音順（敬称略）

委員名	役職等	備考
安楽ひでみ	県議会委員・文教観光委員会	
伊佐 幸子	NPO法人県地域女性団体連絡協議会会長	
岩越 悟志	鹿児島市立甲南中学校校長（県連合校長協会中学校部会会長）	
岩橋 恵子	志学館大学名誉教授	議長
内山 仁	鹿児島国際大学国際文化学部国際文化学科准教授	
大保 辰美	つばき幼稚園園長（私立幼稚園協会代表）	
太田 敬介	鹿児島県PTA連合会会長	
大脇 治樹	NPO法人子育てふれあいグループ自然花理事長	
木佐貫静香	公募委員	
酒井 佑輔	鹿児島大学法文教育学域法文学系法文学部法経社会学科准教授	
塩井川公子	鹿児島県子ども会育成連絡協議会副会長	
末吉 元気	鹿児島県青年団協議会会長	
諏訪原裕子	鹿児島市立宮川小学校校長（県連合校長協会小学校部会会員）	
高司 佳代	公募委員	
常深 透	鹿児島県公民館連絡協議会副会長	
鶴田 直子	南日本放送ネットワーク局地域プロジェクト部主任	
手嶋 節子	鹿児島外語学院設置者（前鹿児島経済同友会教育・人材育成委員会委員長）	
中村ふき子	大隅地域振興局保健福祉環境部地域保健福祉課家庭相談員	
永山 恵子	NPO法人地域サポートよしのねぎぼうず理事長	副議長
前田 光久	県立鶴丸高等学校校長（県連合校長協会高等学校長部会会長）	
宮田 佳成	南日本新聞社編集局報道部副部長	

令和2年度 鹿児島県社会教育委員名簿

委員名	役職等	備考
いわしげ仁子	県議会委員・文教警察委員会	
大久保哲志	鹿児島市立長田中学校校長（県連合校長協会中学校部会会長）	
月野 功	県立鶴丸高等学校校長（県連合校長協会高等学校長部会会長）	

委員の任期 令和2年7月18日～令和4年7月17日

